

**公務災害・通勤災害 認定・補償の状況**

**(平成25年度)**

**平成27年3月**

**地方公務員災害補償基金広島県支部**

## 目 次

1	支部の概要	1
2	公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況	1
3	公務災害の認定状況	2
4	通勤災害の認定状況	5
5	公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況	6
6	負担金の状況	9
7	審査請求の状況	11
	付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（平成25年度）	12
	付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（平成25年度）	12
	【凡 例】	13

## 1 支部の概要

平成25年度末における広島県支部の対象団体は38団体、対象職員は52,390人となっている。

第1表 団体別対象職員数

(単位：団体、人)

対象団体	平成24年度		平成25年度		前年度との比較
	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	対象職員数
県	1	32,244	1	32,636	392
市	13	16,087	13	16,012	△75
町	9	2,002	9	1,976	△26
一部事務組合	15	1,703	15	1,766	63
合計	38	52,036	38	52,390	354

※ 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

第2表 職種別対象職員数

(単位：人)

職種	平成24年度対象職員数	平成25年度対象職員数	前年度との比較
義務教育学校職員	15,846	16,197	351
その他教育職員	7,170	7,160	△10
警察職員	5,589	5,636	47
消防職員	2,257	2,255	△2
電気、ガス、水道事業職員	1,145	1,106	△39
運輸事業職員	0	0	-
清掃事業職員	578	567	△11
船員	26	25	△1
その他の職員	19,425	19,444	19
合計	52,036	52,390	354

## 2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

### ① 公務災害

平成25年度に受理した公務災害の認定請求件数は441件で、前年度より58件増加した。

また、公務上の災害として認定された件数は413件であり、前年度に比べて33件の増加となっている。

第3表 公務災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				公務上	公務外		
21	21	460	481	453	5	3	20
22	20	440	460	415	4	1	40
23	41	426	467	433	7	3	24
24	24	383	407	380	5	6	16
25	32	441	473	413	2	3	55

② 通勤災害

平成25年度に受理した通勤災害の認定請求件数は50件で、前年度より9件増加した。

また、通勤災害該当の災害として認定された件数は40件で、前年度と比べて9件の増加となっている。

第4表 通勤務災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				該当	非該当		
21	1	71	72	68	0	1	3
22	2	54	56	47	0	2	7
23	7	54	61	55	0	4	2
24	2	41	43	31	1	3	8
25	8	50	58	40	1	1	16

3 公務災害の認定状況

① 認定件数

平成25年度に公務上の災害と認定した件数413件の内訳は、負傷が406件、疾病が6件、負傷や疾病によらない死亡が1件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中の負傷」が287件を占め、次いで「出張中又は赴任の期間中の負傷」55件、「臨時に割り当てられた職務遂行中の負傷」52件の順になっている。

なお、平成25年度の災害発生率は職員千人当たり7.9件であり、全国8.7件より低い数値となっている。

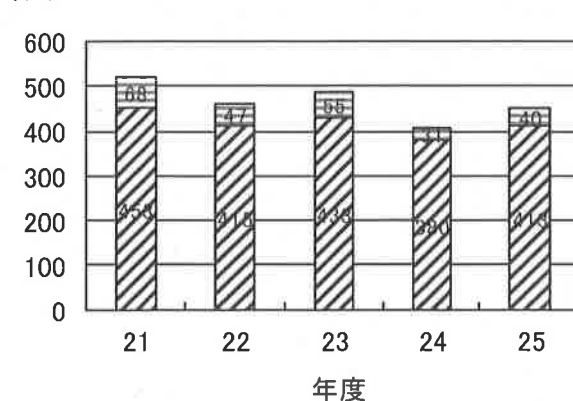
第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位：件、%)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
認定件数	453 (1)	415	433	380	413 (3)
うち負傷件数	447	411	398	370	406 (1)
うち疾病件数	6 (1)	4	35	10	6 (1)
うち負傷や疾病によらない死亡件数	0	0	0	0	1 (1)
災害発生率	8.5	7.9	8.3	7.3	7.9

(注) ( ) 内は死亡件数で内数。

公務災害認定件数の推移



公務災害・負傷 (H25年度406件) の発生状況 (単位：件、%)

災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	287	70.7
臨時に割り当てられた職務遂行中	52	12.8
合理的行為中	1	0.2
準備行為又は後始末中	2	0.5
出張中又は赴任中の期間中	55	13.5
出退勤途上 (公務通勤)	4	1.0
レクリエーション参加中	4	1.0
その他	1	0.2
合計	406	100.0

■ 公務災害 ■ 通勤災害

《参考》全国の公務災害の認定状況

(単位：件、%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
認 定 件 数	25,256	25,186	25,714	25,507	25,542
災害発生率	8.5	8.5	8.7	8.7	8.7

(注) 全国の対象職員数は、2,935,747人

② 団体別認定件数

公務災害の認定件数を団体別にみると、県222件(53.8%)、市159件(38.5%)、町15件(3.6%)、一部事務組合17件(4.1%)となっている。

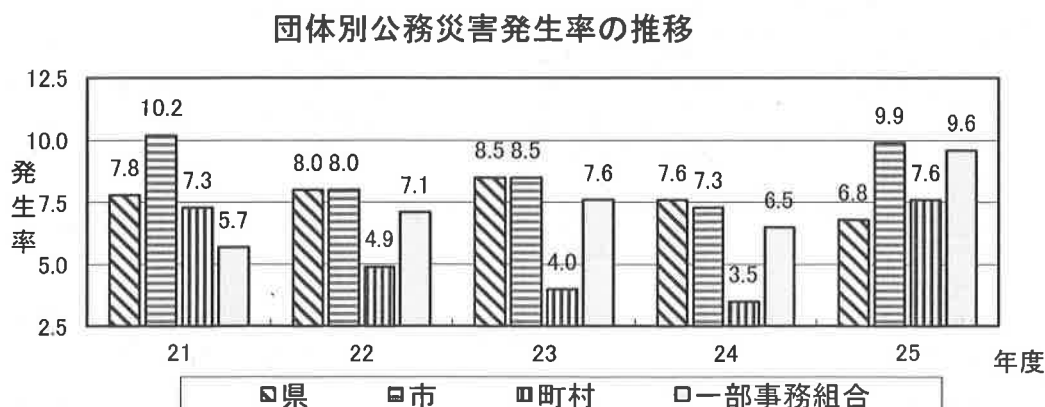
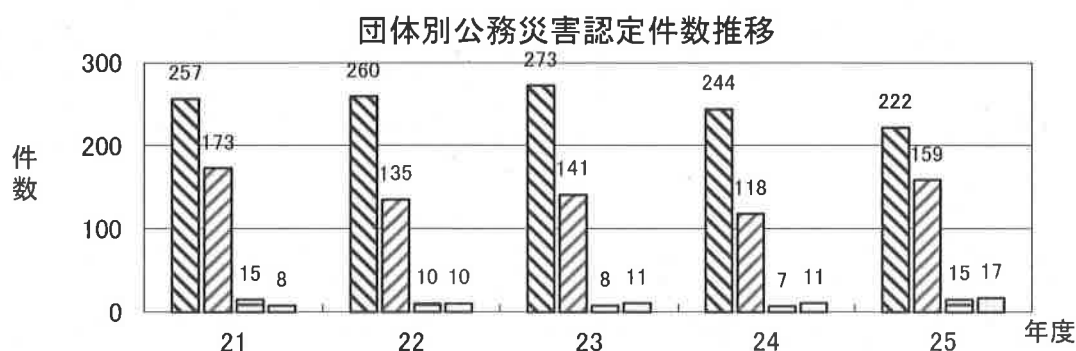
これを災害発生率で見ると、職員千人当たり県6.8件、市9.9件、町7.6件、一部事務組合9.6件であり、全体では7.9件となっている。

なお、県の任命権者別の認定件数は、県警本部が100件、県教育委員会が91件(広島市教委の県費職員を含む。)、知事部局等が31件である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

(単位：件、%)

団 体 名	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
県	257	260	273	244	222	7.8	8.0	8.5	7.6	6.8
市	173	135	141	118	159	10.2	8.0	8.5	7.3	9.9
町	15	10	8	7	15	7.3	4.9	4.0	3.5	7.6
一部事務組合	8	10	11	11	17	5.7	7.1	7.6	6.5	9.6
合 計	453	415	433	380	413	8.5	7.9	8.3	7.3	7.9



③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多いのは、その他の職員157件（38.0%）、警察職員100件（24.2%）、義務教育学校職員67件（16.2%）、その他教育職員39件（9.4%）の順となっている。

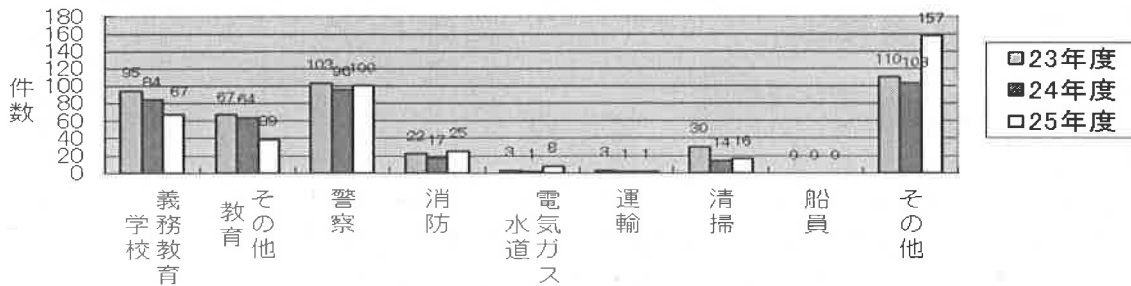
また、災害発生率では、清掃事業職員が千人当たり28.2件と最も高く、次いで警察職員17.7件、消防職員11.1件、その他の職員8.1件、電気、ガス、水道職員7.2件となっている。

第7表 職種別認定件数及び災害発生率

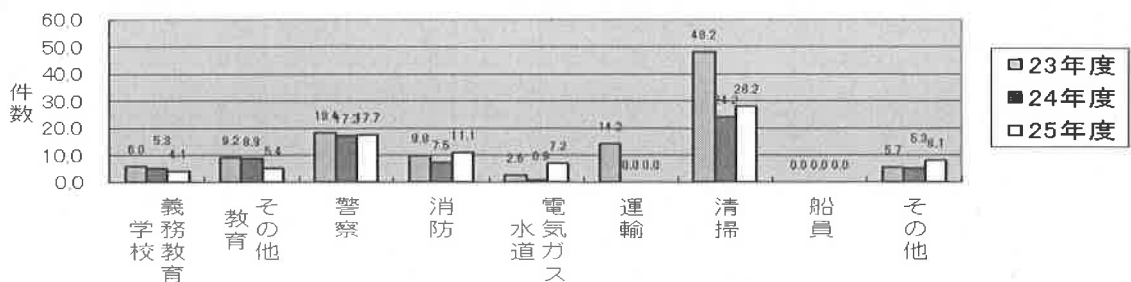
(単位：件、%)

職 種	認定件数					職員千人当たり災害発生率					25年度 全 国 災 害 発 生 率
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
義務教育学校職員	93	99	95	84	67	5.8	6.2	6.0	5.3	4.1	6.1
その他教育職員	49	58	67	64	39	6.4	7.8	9.2	8.9	5.4	6.9
警 察 職 員	87	86	103	96	100	15.5	15.3	18.4	17.2	17.7	20.5
消 防 職 員	19	26	22	17	25	8.4	11.6	9.8	7.5	11.1	8.7
電気、ガス、水道事業職員	6	9	3	1	8	5.1	7.7	2.6	0.9	7.2	4.3
運 輸 事 業 職 員	7	3	3	1	1	27.1	13.3	14.2	0.0	-	6.0
清 掃 事 業 職 員	19	23	30	14	16	28.9	34.7	48.2	24.2	28.2	25.9
船 員	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7
そ の 他 の 職 員	173	111	110	103	157	8.8	5.7	5.7	5.3	8.1	7.7
計	453	415	433	380	413	8.5	7.9	8.3	7.3	7.9	8.7

職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



#### 4 通勤災害の認定状況

平成 25 年度に通勤災害該当と認定した 40 件のうち出勤途上の災害が 29 件、退勤途上の災害が 11 件であった。

事故発生時の通勤形態をみると、「自転車利用」が 17 件と最も多く、次いで、「自動車・バイク利用」10 件、「徒歩」6 件、「その他」6 件、「公共交通機関利用」1 件の順となっている。

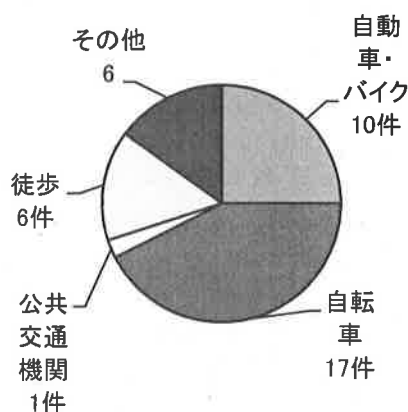
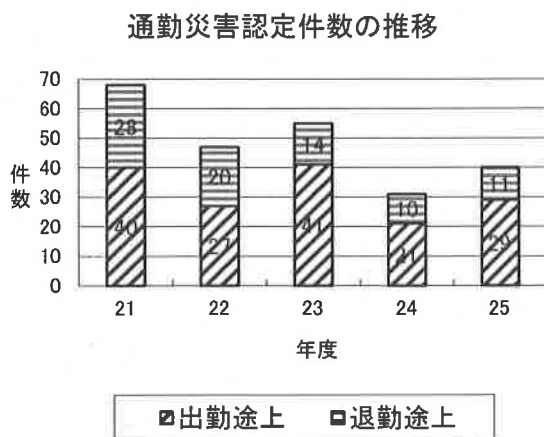
なお、相手方がある事故は 18 件である。

第 8 表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

(単位: 件、%)

区 分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
認定件数		68	47	55	31	40
出・退勤 途上	出勤途上	40	27	41	21	29
	退勤途上	28	20	14	10	11
職員千人当たり災害発生率		1.3	0.9	1.1	0.6	0.8

事故発生時の通勤形態  
(平成25年度)



#### 《参考》全国の通勤災害の認定状況

(単位: 件、%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
認定件数	2,641	2,755	2,869	2,927	2,880
災害発生率	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0

(注) 全国の対象職員数は、2,935,747 人

## 5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

### ① 公務災害・通勤災害別の状況

平成25年度に支出した災害補償費等（公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉事業費を加えたもの。以下同じ。）は、約6億3百万円で、うち公務災害分が約5億2千4百万円、通勤災害分が約7千9百万円となっている。

第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況

（単位：千円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公務災害	524,436	432,875	413,379	387,892	524,787
通勤災害	158,321	107,714	107,850	95,285	78,689
合 計	682,757	540,589	521,229	483,177	603,476

### ② 補償等の種類別の状況

平成25年度の災害補償費等は、前年度に比べ、補償費で6千3百万円、福祉事業費で5千6百万円それぞれ増加し、合計で1億2千万円、25%増加している。

災害補償費等を種類別にみると、前年度に比べ、療養補償、休業補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償、福祉事業費が増加している。

構成比としては、遺族補償（41.5%）、療養補償（24.3%）、福祉事業（20.6%）、障害補償（13.0%）の順となっている。

第10表 災害補償費等の種類別の状況

（単位：千円、%）

補 償 の 種 類	24年度		25年度			前年度比較		
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年比 (金額)	対前年 増減額	
療 養 補 償	492	122,563	492	146,647	24.3	1.20	24,084	
休 業 補 償	2	513	1	752	0.1	1.47	239	
介 護 補 償	1	366	1	417	0.1	1.14	51	
傷 病 補 償 年 金	1	2,771	1	2,291	0.4	0.83	△ 480	
障 害 補 償	年金	32	73,193	29	65,696	10.9	0.90	△ 7,497
	一時金	4	8,244	5	12,510	2.1	1.52	4,266
	小計	36	81,437	34	78,206	13.0	0.96	△ 3,231
遺 族 補 償	年金	90	208,317	88	250,237	41.5	1.20	41,920
	一時金	0	0	0	0	0.0	—	0
	小計	90	208,317	88	250,237	41.5	1.20	41,920
葬 祭 補 償	0	0	1	903	0.1	—	903	
補 償 費 合 計	622	415,967	618	479,453	79.4	1.15	63,486	
福 祉 事 業 費	153	67,210	157	124,023	20.6	1.85	56,813	
合 計	775	483,177	775	603,476	100.0	1.25	120,299	

（注1）補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い（次表及び第11表においても同じ）。

（注2）金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。



《参考》全国の災害補償費等の状況

全国の災害補償費等の状況をみると、公務災害が約 222 億 8 千万円、通勤災害が約 45 億 9 千万円、合計で約 268 億 7 千万円となっている。

種類別の状況は、次のとおりである。

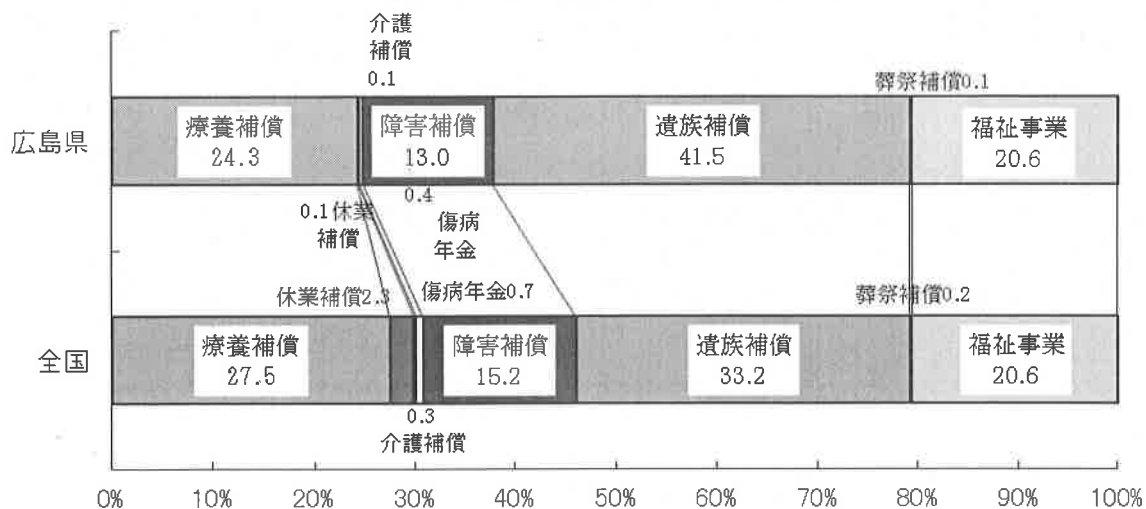
全国の災害補償費等の種類別の状況

(単位：千円、%)

補償の種類	24年度		25年度			前年度比較	
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年比 (金額)	対前年 増減額
療養補償	33,310	7,129,126	32,269	7,387,724	27.5	1.04	258,598
休業補償	1,570	691,241	1,410	630,061	2.3	0.91	△61,180
介護補償	130	86,204	126	76,930	0.3	0.89	△9,273
傷病補償年金	32	132,835	39	192,178	0.7	1.45	59,343
障害補償	1,552	3,907,584	1,580	4,084,704	15.2	1.05	177,120
遺族補償	3,453	9,141,366	3,440	8,921,205	33.2	0.98	△220,161
葬祭補償	202	165,339	60	51,325	0.2	0.31	△114,013
障害補償年金 差額一時金		0	1	5,103	0.0	-	5,103
補償費合計	40,249	21,253,694	38,925	21,349,231	79.4	1.00	95,537
福祉事業費	8,547	7,270,770	8,392	5,523,170	20.6	0.76	△1,747,600
合計	48,796	28,524,464	47,317	26,872,402	100.0	0.94	△1,652,062

(注) 金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

災害補償費等の構成比(平成25年度)



③ 職種別・団体別の状況

平成25年度の災害補償費等の合計に占める構成比を職種別にみると、警察職員21.7%（前年度は23.4%）、その他教育職員21.6%（前年度は11.3%）、その他の職員21.1%（前年度は28.6%）、義務教育学校職員14.5%（前年度は20.1%）の順となっている。

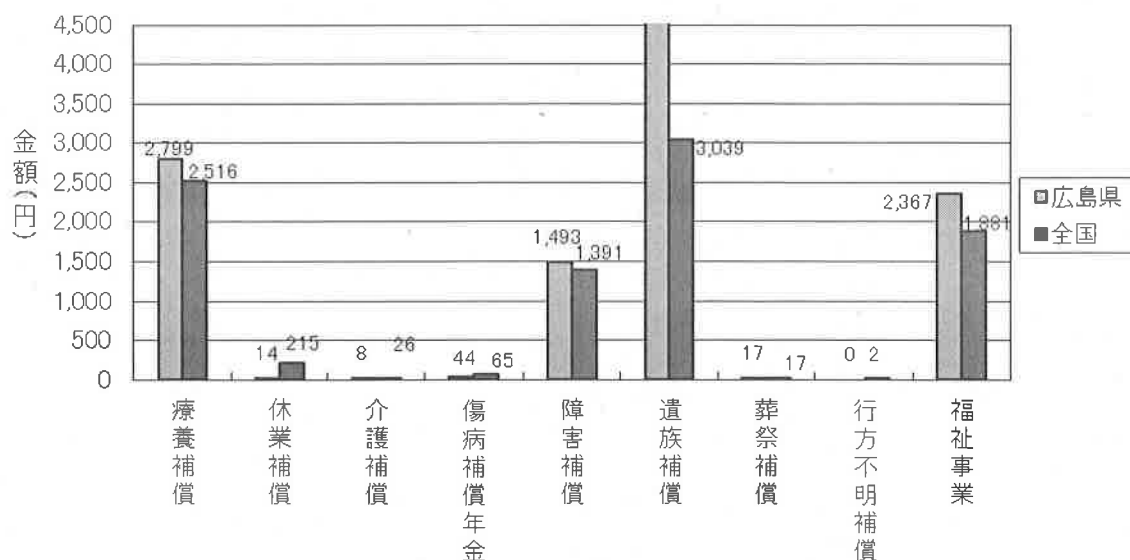
また、団体別にみると、県（62.6%）、市（30.2%）、町（4.3%）、一部事務組合等（2.8%）の順となっている。

第11表 災害補償費等の職種別・団体別の状況

（単位：千円、%）

職種	24年度		25年度			1件当たりの補償費等
	件数	金額	件数	金額	構成比	
義務教育学校職員	153	96,950	142	87,411	14.5	616
その他教育職員	106	54,777	88	130,126	21.6	1,479
警察職員	185	113,284	186	131,063	21.7	705
消防職員	58	48,551	56	55,543	9.2	992
水道事業職員	10	14,274	22	43,418	7.2	1,974
運輸事業職員	11	9,172	5	5,547	0.9	1,109
清掃事業職員	19	8,163	27	22,749	3.8	843
船員	0	0	0	0	0	-
その他職員	233	138,006	249	127,620	21.1	513
合計	775	483,177	775	603,476	100.0	779
県	474	291,832	452	378,013	62.6	836
市	245	150,419	257	182,315	30.2	709
町村	30	26,071	38	26,131	4.3	688
一部事務組合	26	14,856	28	17,017	2.8	608
合計	775	483,177	775	603,476	100.0	779

所属職員1人当たりの補償金額の比較（平成25年度）



## 6 負担金の状況

平成 25 年度における広島県支部の負担金の合計は、約 4 億 2 千 2 百万円で、前年度に比べて約 3 千 4 百万円減少している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は 1.43 となっており、全国の割合 1.09 を上回っている。

平成 25 年度の全国の負担金は約 247 億 5 千万円で、災害補償費等の額が負担金の額を約 21 億 2 千万円上回っている。

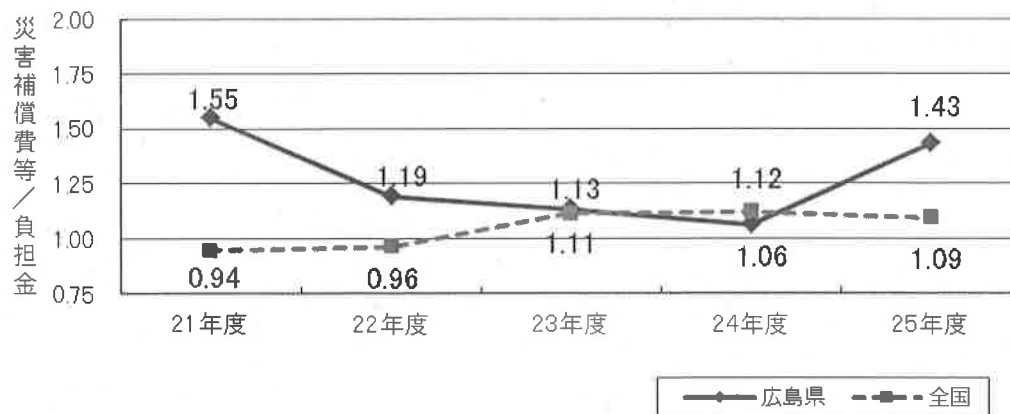
第 12 表 負担金に対する災害補償費等の割合

(単位：千円)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度
広島県	負 担 金 (A)	455,127	460,016	457,407	422,535
	災 害 補 償 費 等 (B)	540,589	521,229	483,177	603,476
	(B / A)	1.19	1.13	1.06	1.43
全 国	負 担 金 (A)	25,952,221	25,699,410	25,390,208	24,750,014
	災 害 補 償 費 等 (B)	24,881,558	28,460,859	28,524,464	26,872,402
	(B / A)	0.96	1.11	1.12	1.09

(注) 各年度の確定負担金による。

負担金額に対する災害補償費等の支出額の割合

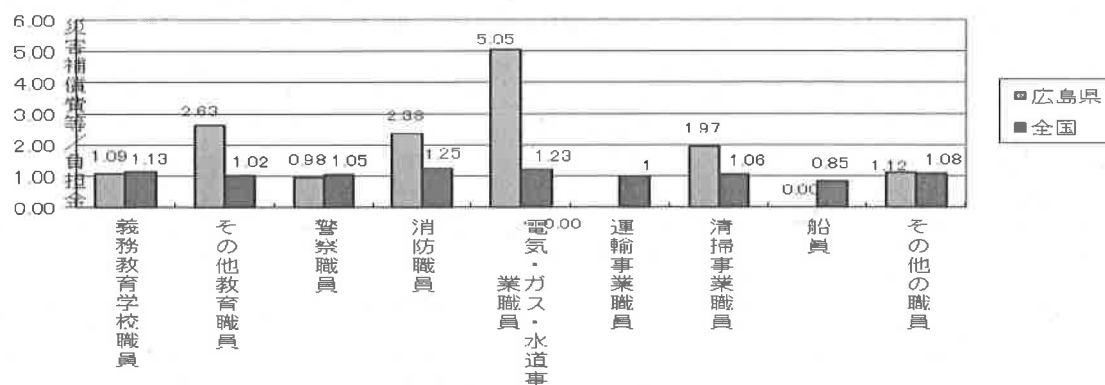


第13表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位：千円)

区 分	24年度			25年度			25年度 全国の 割 合
	補償費等	負担金	割 合	補償費等	負担金	割 合	
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)	
義務教育学校職員	96,950	96,042	1.01	87,411	79,990	1.09	1.13
その他教育職員	54,777	52,355	1.05	130,126	49,493	2.63	1.02
警 察 職 員	113,284	144,363	0.78	131,063	134,404	0.98	1.05
消 防 職 員	48,551	23,324	2.08	55,543	23,339	2.38	1.25
電気・ガス・水道 事 業 職 員	14,274	9,357	1.53	43,418	8,598	5.05	1.23
運 輸 事 業 職 員	9,172	0	#DIV/0!	5,547	0	0.00	1.00
清 掃 事 業 職 員	8,163	12,494	0.65	22,749	11,551	1.97	1.06
船 員	0	1,123	0.00	0	1,038	0.00	0.85
そ の 他 の 職 員	138,006	118,348	1.17	127,620	114,122	1.12	1.08
合 計	483,177	457,406	1.06	603,476	422,535	1.43	1.09
県	291,832	312,633	0.93	378,013	281,695	1.34	—
市	150,418	117,168	1.28	182,315	113,370	1.61	—
町	26,071	13,257	1.97	26,131	12,811	2.04	—
一部事務組合等	14,856	14,348	1.04	17,017	14,659	1.16	—
合 計	483,177	457,406	1.06	603,476	422,535	1.43	—

なお、負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、電気・ガス・水道事業職員(5.05)、その他の教育職員(2.63)、消防職員(2.38)の順となっている。



## 7 審査請求の状況

平成25年度は、公務外認定処分1件、障害補償不支給決定処分1件及び傷病年金失権決定処分1件について、支部審査会に対して審査請求がなされた。

また、平成25年度中に支部審査会が行った裁決は、前年度から繰り越された1件を含む2件（その他取下げ1件）である。

第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位：件)

年度	受理	取下げ	裁 決					次年度繰越件数
			却下	棄却	取消	一部取消	計	
S44~H6	39 (10)	2 (2)		15 (4)	10 (5)		25 (9)	12
7	1 (1)	1		3			3	9 (1)
8	11 (3)	1		4	2		6	13 (4)
9	5			12 (3)	1 (1)		13 (4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3 (1)			2	1		3	2 (1)
12	2			1			1	3 (1)
13	3			4 (1)			4 (1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6 (2)	1		1	1		2	5 (2)
17	5 (2)	1		7 (4)			7 (4)	2
18	11 (1)			4 (1)	2		6 (1)	7
19	2 (1)			5	1	1	7	2 (1)
20	7	1		3 (1)			3 (1)	5
21	3			5	1		6	2
22	3			3			3	2
23	2 (1)			2			2	2
24	4			5 (1)			5 (1)	1
25	3	1		2			2	1
合計	116 (22)	8 (2)		85 (15)	21 (6)	1	107 (21)	—

※ ( ) 内の件数は死亡事案で内数。

※ 棄却した事案のうち、再審査請求された事案が27事案ある。

付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数(平成25年度)

(単位:件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職員	清掃事業 職員	船員	その他の 職員	合計	24年度	23年度	22年度
広島県	35	24	100						31	190	199	222	207
広島市(県費職員)	32									32	45	51	53
呉市				3	1	1	7		6	18	16	29	26
竹原市		1							1	2	0	1	1
三原市				3	1				3	7	2	5	9
尾道市		2		1	1		4		18	26	15	25	23
福山市		5			2		4		63	74	53	62	48
府中市									2	2	10	1	5
三次市									2	2	0	4	4
庄原市		1							3	4	3	0	2
大竹市				1	1				1	3	2	2	1
東広島市		1		2					6	9	7	4	6
廿日市市				1					3	4	9	6	7
安芸高田市				1					2	3	0	1	0
江田島市				3	2					5	1	1	3
【市 計】	0	10	0	15	8	1	15	0	110	159	118	141	135
府中町				1					1	2	0	2	2
海田町									2	2	0	1	0
熊野町									0	1	0	0	0
坂町									0	0	0	0	0
安芸太田町		2							3	5	4	1	1
北広島町				1					3	4	1	2	3
大崎上島町									1	1	0	2	2
世羅町									0	0	0	0	1
神石高原町									1	1	1	0	1
【町 計】	0	2	0	2	0	0	0	0	11	15	7	8	10
福山地区消防組合				6						6	4	7	4
備北地区消防組合				2						2	1	0	2
世羅中央病院企業団									2	2	2	3	0
甲世衛生組合										0	1	0	0
広島中央環境衛生組合										0	1	0	0
芸北広域環境施設組合							1			1	0	0	0
府中市民病院機構									3	3	2	0	0
県立広島大学		3								3	0	1	1
【一部事務組合等計】	0	3	0	8	0	0	1	0	5	17	11	11	10
合 計	67	39	100	25	8	1	16	0	157	413	380	433	415

付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数(平成25年度)

(単位:件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職員	清掃事業 職員	船員	その他の 職員	合計	24年度	23年度	22年度
広島県	2	5	6						14	27	11	19	19
広島市(県費職員)	1									1	1	1	4
呉市				1					1	2	5	9	7
三原市									1	1	2	4	1
尾道市				1						1	3	3	3
福山市		1			1				2	4	3	9	6
府中市										0	1	2	0
三次市										0	0	0	1
庄原市										0	0	0	0
大竹市										0	0	0	0
東広島市		1								1	0	0	1
廿日市市										0	2	0	2
安芸高田市										0	0	1	0
江田島市										0	1	0	0
【市 計】	0	2	0	2	1	0	0	0	4	9	17	28	21
府中町										0	1	1	1
熊野町										0	0	0	0
安芸太田町										0	0	1	0
北広島町										0	0	2	0
神石高原町									1	1	0	0	0
【町 計】	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	1
福山地区消防組合				1						1	0	1	1
世羅中央病院企業団										0	1	0	0
県立広島大学									1	1	0	2	1
【一部事務組合等計】	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	1	3	2
合 計	3	7	6	3	1	0	0	0	20	40	31	55	47

※ 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。

※ 付表1、2とも、団体名は被災時の所属団体を表す。

## 【 凡 例 】

### 1 職種の区分

職種区分については昭和42年9月20日自治省告示第150号において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

#### ① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の職員であって、市町村立学校職員給与負担法第1条に掲げるもの

注) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)  
第1条 市(特別区を含む。)町村立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員、講師、学校栄養職員及び事務職員の給料、扶養手当……は、都道府県の負担とする。

#### ② 義務教育学校職員以外の教育職員

義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員

#### ③ 警察職員

都道府県警察の職員(国家公務員である職員を除く。)

#### ④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

#### ⑤ 電気、ガス、水道事業職員

電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

#### ⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

#### ⑦ 清掃事業職員

清掃事業に従事する職員

#### ⑧ 船員

船員法第1条に規定する船員である職員

#### ⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

### 2 災害発生率

災害発生率とは、職員1,000人当たりの公務(通勤)災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治癒後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていません。